

第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A

(2022年度実施：中期目標期間終了時評価)

2021年10月

**独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構**

< 目 次 >

1. 共通的な事項について

- 問1-1 中期目標期間終了時評価では、中期目標期間終了時に見込まれる業務の ···· 1 ◎
実績を評価した4年目終了時評価結果を基にどのように評価していくのか。
- 問1-2 4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があった中期目標 ···· 1 ◎
及び中期計画のみで中期目標期間終了時評価結果を確定するとのことだが、中期目標期間である6年間の実績を評価するのが本来ではないか。
- 問1-3 中期目標、中期計画自体が戦略性・チャレンジ性が高い場合、評価が低 ···· 1 ◎
くなることはないか。
- 問1-4 『特記事項』に「○優れた点、○特色ある点、○達成できなかった点」 ···· 2 ◎
を記述することとなっており、様式の中に①とあるがこれは何を意味する
ものなのか。1つの枠(①)当たりに一つの中期計画を記載するのであれば、①と付番する必要はないのではないか。①として記載する事項について、複数の中期計画が関連する場合を想定しているのか。記載例を提示いただきたい。
- 問1-5 「改善を要する点」として指摘された点についての改善状況と、「達成 ···· 2 ◎
できなかった点」の記述内容が重複する場合は、いずれかに記述すること
でよいか。
- 問1-6 「個性の伸長に向けた取組(★)」及び「戦略性が高く意欲的な目標 ···· 2
計画(◆)」に関連する中期計画が重複してもよいか。
- 問1-7 本文中の文字を太字にする、下線を引く等で強調してもよいか。 ···· 2
- 問1-8 同一の別添資料を複数の根拠となる資料・データとして使用する場合、 ···· 3
本文にはどのように記載すればよいか。
- 問1-9 中期計画番号は統一ルールとなっているが、法人独自の中期計画番号が ···· 3
ある場合、達成状況報告書に併記してよいか。また、その併記方法はどの
ようになるのか。
- 問1-10 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、「別添としてくだ ···· 3
さい」とあるが、別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含ま
れないという理解でよいか。(「実績報告書作成要領」P11)
- 問1-11 達成状況報告書に記載する根拠となる資料・データについて、URLのみ ···· 3
を記載してもよいか。

2. 顕著な変化について

- 問2-1 4年目終了時評価において「特色ある点」として取り上げられた事項に ···· 4 ◎
について、2020、2021年度において優れた成果が上がったことから、顕著な
変化があったと法人が判断した場合、「2020、2021年度における実績」欄
に記述してよいか。
- 問2-2 4年目終了時評価の際に達成状況報告書の「2020、2021年度の実施予定」 ···· 4 ◎
に記載していなかった内容を達成状況報告書に記載することは可能か。

- 問2-3 「2020、2021年度の実施予定」のとおり中期計画を実施した場合は、中期計画に関する実施状況は空欄でよいか。また、予定どおり中期計画を実施した場合はどのように評価されるのか。評価は不利にならないか。 ····· 5 ◎
- 問2-4 4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化がなかったと法人が判断した場合は、達成状況報告書への記載は不要ということか。 ····· 5 ◎
- 問2-5 2020年度以降に中期計画を変更した場合は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に該当するのか。 ····· 5 ◎
- 問2-6 2020年度以降に中期計画を新設した場合は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に該当するのか。 ····· 6 ◎

3. 5、6年目の学部・研究科等の実績の取扱いについて

- 問3-1 中期目標期間終了時評価では、現況分析を実施しないことだが、5、6年目の学部・研究科等の実績を中期目標の達成状況評価にどのように反映するのか。 ····· 7 ◎
- 問3-2 4年目終了時評価結果における現況分析結果において「改善を要する点」として指摘された点が解消された場合、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断してよいか。 ····· 7 ◎
- 問3-3 中期目標期間終了時評価では、現況分析を行わず、4年目終了時評価で実施した現況分析の判定結果を基に算出した同じ値を加算・減算することだが、2020、2021年度における学部・研究科の実績が、中期目標・中期計画の達成状況に影響を及ぼすような顕著な変化があったとしても、加算・減算する値は変更されないのか。 ····· 7 ◎

4. 定量的な指標について

- 問4-1 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」について、「毎年度〇回実施する」という類のものはその記載対象になるのか。
また、「前期比〇%増とする」というものの指標の場合、目標値には「前期比〇%増」と記載するという理解でよいか。 ····· 8 ◎
- 問4-2 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」を確認した評価者が「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」と評価した指標（中期計画）を法人が達成状況報告書に記載していない場合はどうなるのか。 ····· 8 ◎
- 問4-3 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」は、達成状況のみを記載する様式だが、新型コロナウイルス感染症の影響により定量的な指標について中期計画を達成することができなかった場合、その理由を達成状況報告書に記載することはできないのか。 ····· 8 ◎

5. 新型コロナウイルス感染症の影響について

- 問5-1 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた2020、2021年度の取組を中止した場合は顕著な変化があったと判断してよいか。 ····· 9 ◎

問5-2 どのような場合に新型コロナウイルス感染症の影響があったと認められるのか。 ・・・・9 ◎

6. その他

問6-1 ヒアリングは、「評価委員会が必要と認める場合」のみ実施するとされているが、どのような場合にヒアリングを実施するのか。 ・・・・10 ◎

問6-2 ヒアリングを実施する場合、どのような形態で実施することになるのか。 ・・・・10 ◎

問6-3 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。 ・・・・10

問6-4 達成状況報告書（別添資料等を含む）について、公表されるものはどの範囲か。 ・・・・10

◎印は、4年目終了時評価におけるQ & Aから追加したもの

1. 共通的な事項について

問1-1 中期目標期間終了時評価では、中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績を評価した4年目終了時評価結果を基にどのように評価していくのか。

答 4年目終了時評価では、現況分析を行うことで教育研究の実施状況や成果を学部・研究科等単位できめ細かく把握しましたが、中期目標期間終了時評価では、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定により、評価の効率化を図るため、学部・研究科等の現況分析や研究業績水準判定は実施せず、中期目標の達成状況評価のみを実施することとしています。

第3期の達成状況評価については、4年目終了時評価において見込んだ「2020、2021年度の実施予定」に対する実績を含む6年間の評価を行い、中期目標期間終了時評価では法人が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した中期目標（小項目）や中期計画の達成状況を中心に評価を実施します。

また、中期目標に関する達成状況の評価結果（4年目終了時評価）において「改善を要する点」として指摘した事項については、その改善状況を評価することになります。

問1-2 4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があった中期目標及び中期計画のみで中期目標期間終了時評価結果を確定するとのことだが、中期目標期間である6年間の実績を評価するのが本来ではないか。

答 4年目終了時評価では、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績（2016年度から2019年度の実績及び2020、2021年度の見込み）を評価しています。

中期目標期間終了時評価では、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったものを捉えて評価することとしていますが、この顕著な変化が認められない場合には、4年目終了時評価結果と同じ評価結果とします。

したがって、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があった中期目標及び中期計画のみで中期目標期間終了時評価を行っているわけではなく、中期目標期間である6年間の業務実績を評価しているものと言えます。

問1-3 中期目標、中期計画自体が戦略性・チャレンジ性が高い場合、評価が低くなることはないか。

答 中期目標に関する達成状況評価は、法人間の相対的な評価ではなく、あくまでも各法人が掲げる中期目標及び中期計画の達成状況を評価するものです。目標や計画の戦略性・チャレンジ性は各法人で多様であり、そういうものは文部科学省国立大学法人評価委員会により認められた戦略性が高く意欲的な目標・計画の場合は、達成状況のみならず、プロセスや内容を評価するなど、評価の公平性に配慮しています。

問1-4 『特記事項』に「○優れた点、○特色ある点、○達成できなかった点」を記述することとなっており、様式の中に①とあるがこれは何を意味するものなのか。1つの枠（①）当たりに一つの中期計画を記載するのであれば、①と付番する必要はないのではないか。①として記載する事項について、複数の中期計画が関連する場合を想定しているのか。記載例を提示いただきたい。

答 1つの中期目標（小項目）に対して複数の特記事項（優れた点／特色ある点／達成できなかった点）がある場合に、番号を追加して記述することができる様式としています。なお、特記事項と中期計画は必ずしも1対1対応ではなく、4年目終了時評価と同様に、複数の中期計画が関連した特記事項が記述されるケースも想定しています。

〈記載例〉

○優れた点

- ①～～～～～～～～～～～～～～。 (中期計画○-○-○-○)
②～～～～～～～～～～～～～～。 (中期計画○-○-○-○)

問1-5 「改善を要する点」として指摘された点についての改善状況と、「達成できなかった点」の記述内容が重複する場合は、いずれかに記述することでよいか。

答 「改善を要する点」の改善状況と「達成できなかった点」は記述内容が重複する場合でも、それぞれに記載してください。

例えば、4年目終了時評価結果において「改善を要する点」として指摘された内容について、中期目標期間終了時においても解消できなかった場合、「改善を要する点」の改善状況には、解消を図ろうとしたプロセス等も含めて具体的に記述し、「達成できなかった点」には、達成できなかった内容を簡潔に記述してください。

問1-6 「個性の伸長に向けた取組（★）」及び「戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）」に関する中期計画が重複してもよいか。

答 双方の性質から重複することはありません。

なお、重複する場合、当該中期計画については、「★」と「◆」の両方を「中期計画」欄に記入した上で、それぞれ（「★」と「◆」）との関連が明確に理解できるよう、当該中期計画の「実施状況」等を記述してください。

問1-7 本文中の文字を太字にする、下線を引く等で強調してもよいか。

答 「実績報告書作成要領」における達成状況報告書の様式と記述に当たっての留意事項に基づき、明朝体をベースに本文中の文字を太字にする、下線を引く等で適宜強調して構いません。

問1-8 同一の別添資料を複数の根拠となる資料・データとして使用する場合、本文にはどのように記載すればよいか。

答 全く同じ別添資料を複数の根拠となる資料・データとして使用する場合、達成状況報告書の本文には、初出の資料番号で統一し、以降は（再掲）を付記してください。

問1-9 中期計画番号は統一ルールとなっているが、法人独自の中期計画番号がある場合、達成状況報告書に併記してよいか。また、その併記方法はどのようになるのか。

答 法人独自の中期計画番号を併記していただいても構いません。併記する場合は、中期計画の内容の枠内に法人独自の中期計画番号を付してください。その際には、4年目終了時評価との整合性に留意してください。

【達成状況報告書の記載例】

《中期計画》

法人独自の中期計画番号

中期計画 ○-○-○-○	★ ◆	【11】~~~~~。	
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、 優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施し ている

問1-10 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、「別添してください」とあるが、別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含まれないという理解でよいか。（「実績報告書作成要領」P11）

答 別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含まれません。

なお、達成状況報告書の本文に図表等を用いて資料・データを示す場合には、「頁数の上限」に含まれます。作成に当たっては、別添の資料・データに基づきつつも、基本的には本文の記述のみで理解できるようにしてください。

問1-11 達成状況報告書に記載する根拠となる資料・データについて、URLのみを記載してもよいか。

答 URLのみの記載はしないでください。Webサイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページをPDF形式の電子ファイルにして根拠資料としてください。

2. 顕著な変化について

問2-1 4年目終了時評価において「特色ある点」として取り上げられた事項について、2020、2021年度において優れた成果が上がったことから、顕著な変化があったと法人が判断した場合、「2020、2021年度における実績」欄に記述してよいか。

答 4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する場合には、達成状況報告書に記載することができます。

具体的には、4年目終了時評価において取り上げられた「特色ある点」の内容を基に優れた成果が上がったことが分かるように該当する小項目の《特記事項》欄に記述してください。その際、該当する中期計画の「2020、2021年度における実績」欄においては、判定自体の変更有無に関わらず、4年目終了時評価時点の予定より進展があった点が分かるよう記述してください。

4年目終了時評価の際に達成状況報告書に記載された取組や活動、成果のうち、ポジティブな面で顕著な変化があったと認められない場合、4年目終了時評価結果で抽出した特記事項（「優れた点」又は「特色ある点」のいずれか）を改めて抽出するか否かを判断することとしています。即ち、4年目終了時評価結果において特記事項として抽出されてなかった取組や活動、成果については、中期目標期間終了時評価においても特記事項として抽出しないことを原則としています。

特記事項については、小項目の判定において「特筆すべき実績」又は「優れた実績」と認められるかどうかを判断する要素となります。

例えば、4年目終了時評価結果において「特色ある点」として取り上げられた取組について、その後、優れた成果が認められる場合、「優れた点」となり得ます。この場合、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に該当するものと考えられます。

問2-2 4年目終了時評価の際に達成状況報告書の「2020、2021年度の実施予定」に記載していなかった内容を達成状況報告書に記載することは可能か。

答 4年目終了時評価の際に達成状況報告書の「2020、2021年度の実施予定」に記載していなかった内容であっても、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合、中期計画の内容に即していれば、中期目標期間終了時評価における達成状況報告書に記載することは可能です。

この場合、2020、2021年度における実績の「実施予定」欄は「該当なし」と記述し、「実施状況」欄に顕著な変化に当たる実績を記述してください。

問2-3 「2020、2021年度の実施予定」のとおり中期計画を実施した場合は、中期計画に関する実施状況は空欄でよいか。また、予定どおり中期計画を実施した場合はどのように評価されるのか。評価は不利にならないか。

答 予定どおり実施し、4年目終了時評価の結果を変えうるような顕著な変化に該当しない場合は、達成状況報告書には記載しないでください。例えば、4つの実施予定のうち2つが計画どおりであれば、その2つについては記載しないでください。計画どおり実施した場合は、4年目終了時評価と評価は変わりませんが、「（別紙）定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」の状況によっては、評価が変わる可能性はありますが、達成状況報告書に記載しない（＝計画どおり実施した）ことをもって評価が不利になることはありません。

問2-4 4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化がなかったと法人が判断した場合は、達成状況報告書への記載は不要ということか。

答 必ずしも、達成状況報告書への記載が不要となるわけではありません。
例えば、4年目終了時評価結果において【3】判定となっている中期計画については、判定自体に変化がなくても、上位の小項目の達成状況において、ポジティブな面で4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合は、特記事項として記述することができます。その際、当該中期計画の「2020、2021年度における実績」について、予定より進展があった点が分かるように記述してください。
なお、4年目終了時評価結果において【1】判定となっている中期計画については、原則として上位の小項目において「改善を要する点」として指摘がなされているため、改善の有無に関わらず当該指摘に対する取組状況を「『改善を要する点』の改善状況」に記述いただく必要があります。

問2-5 2020年度以降に中期計画を変更した場合は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に該当するのか。

答 字句等の軽微な変更ではなく、実質的に中期計画の内容が変更されている場合には、中期目標期間終了時評価の達成状況報告書において、変更の程度や中期目標期間終了時までの実績を勘案して、4年目終了時評価結果も踏まえつつ変更後の実施状況を記載いただく必要があります。

実質的に中期計画の内容が変更されているかどうかについては、各法人と当機構との間で認識の相違がないようにするために、各法人には個別に照会することとしています。

なお、このようなケースの場合は、そもそも4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化には該当せず、中期計画を新設した場合の考え方方に近いと考えます。

問2-6 2020年度以降に中期計画を新設した場合は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に該当するのか。

答 新設した中期計画については「顕著な変化」には該当しませんが評価する必要がありま
すので、中期目標期間終了時評価の達成状況報告書に実施状況を必ず記載してください。
その際、「2020、2021年度の実施予定」欄は「該当なし」と記載してください。

3. 5、6年目の学部・研究科等の実績の取扱いについて

問3-1 中期目標期間終了時評価では、現況分析を実施しないことだが、5、6年目の学部・研究科等の実績を中期目標の達成状況評価にどのように反映するのか。

答 中期目標期間終了時評価では、現況分析を実施しないこととしていますが、2020、2021年度における学部・研究科の実績を一切考慮しないというわけではなく、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合は、学部・研究科等の実績であっても達成状況報告書に記載することができます。

2020、2021年度における学部・研究科等の実績については、あくまでも中期目標（小項目）や中期計画の達成状況に大きく作用していることが明らかであり、かつ顕著な変化が認められるかどうかが重要なポイントであると考えています。

また、法人の規模を踏まえつつ、中期目標（小項目）や中期計画の対象（法人全体、教育課程等）に対する、2020、2021年度における学部・研究科等の実績が占めるウエイト（影響度）にも留意することとしています。

問3-2 4年目終了時評価結果における現況分析結果において「改善を要する点」として指摘された点が解消された場合、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断してよいか。

答 中期目標期間終了時評価では、現況分析は実施いたしません。4年目終了時の現況分析で指摘された「改善を要する点」については、今後の貴法人の運営にご活用ください。

問3-3 中期目標期間終了時評価では、現況分析を行わず、4年目終了時評価で実施した現況分析の判定結果を基に算出した同じ値を加算・減算することだが、2020、2021年度における学部・研究科の実績が、中期目標・中期計画の達成状況に影響を及ぼすような顕著な変化があったとしても、加算・減算する値は変更されないのか。

答 今回の中期目標期間終了時評価における達成状況評価は、4年目終了時評価結果を変えるような顕著な変化の有無を確認の上、段階判定の変更を判断するものであることから、4年目終了時評価の段階判定に用いた加算・減算と同じ値を用いることが前提として必要です。その上で、5、6年目の学部・研究科等の実績については、中期目標・中期計画の達成状況において、法人が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合に達成状況報告書への記載を求めることにより、その実績を把握して評価することとしています。

4. 定量的な指標について

問4-1 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」について、「毎年度○回実施する」という類のものはその記載対象になるのか。

また、「前期比○%増とする」というものの指標の場合、目標値には「前期比○%増」と記載するという理解でよいか。

答 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」について、「毎年度○回実施する」等の数値目標が示されているものは記載の対象になるものと考えています。定量的な指標として記載対象となるか否かについては、各法人と当機構との間で認識の相違がないようになりますため、各法人には個別に照会することとしています。その際に、定量的な指標の考え方及び具体的な記載例についてもお知らせすることとしています。

問4-2 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」を確認した評価者が「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」と評価した指標（中期計画）を法人が達成状況報告書に記載していない場合はどうなるのか。

答 中期目標期間終了時評価では、中期計画に含まれる定量的な指標の達成状況に関し、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化に関する判断について、法人と評価者のかい離を抑え、評価の公平性を確保する観点から、法人が達成状況報告書を提出する際にすべての達成状況を確認することとしています。

しかしながら、法人と評価者との間で認識にかい離が生じた場合には、「分析に当たつての確認事項」によって当該計画の実施状況を書面にて照会することを想定しています。

問4-3 「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」は、達成状況のみを記載する様式だが、新型コロナウイルス感染症の影響により定量的な指標について中期計画を達成することができなかった場合、その理由を達成状況報告書に記載することはできないのか。

答 中期計画における定量的な指標が達成できなかった場合は、4年目終了時評価結果を変えうる可能性があることから、顕著な変化があったとして、「達成できなかった点」に達成できなかった内容、理由を簡潔に記述していただく必要があります。

また、「2020、2021年度における実績」欄には、その具体的な内容や理由とともに、併せて代替措置等も記述してください。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響について

問5-1 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた2020、2021年度の取組を中止した場合は顕著な変化があったと判断してよいか。

答 当初予定していた2020、2021年度の取組を実施できなかった場合は、「新型コロナウイルス感染症の影響により中期計画における定量的な指標が達成できなかった場合」（問1-25）と同様に、4年目終了時評価結果を変えうる可能性があることから、顕著な変化があったとして、「達成できなかった点」欄に達成できなかった内容、理由を簡潔に記述いただくとともに、「2020、2021年度における実績」欄にその具体的な内容や理由とともに、併せて代替措置等を記述してください。

問5-2 どのような場合に新型コロナウイルス感染症の影響があったと認められるのか。

答 4年目終了時評価では、新型コロナウイルス感染症の影響下における各法人の対応（例：オンライン授業の活用による学習機会の確保、学生に対する経済的な援助）について、特記事項（「優れた点」又は「特色ある点」）として積極的に抽出しました。

中期目標期間終了時評価においても、これらの進展や新たな取組等を踏まえ、ポジティブな面で顕著な変化があったと認められる場合には、特記事項の変更（例：「特色ある点」から「優れた点」への変更）や追加をすることが考えられます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況や法人の対応は日々変化し、多様となっているため、新型コロナウイルス感染症の影響があったと判断する基準をあらかじめお示すすることは困難ですが、中期計画の達成状況を分析・判定するに当たっては、個々の状況に対して慎重に判断します。

中期計画の達成が見込まれていたにもかかわらず、明らかに新型コロナウイルス感染症の影響によって当該中期計画に含まれる定量的な指標について中期計画を達成することができなかつたと認められる場合は、そのプロセスや内容を総合的に評価することとし、直ちに「十分に実施しているとはいえない（【1】判定）」とは判定しないこととしています。

6. その他

問6-1 ヒアリングは、「評価委員会が必要と認める場合」のみ実施するとされているが、どのような場合にヒアリングを実施するのか。

答 4年目終了時評価においてはすべての法人にヒアリングを実施しましたが、中期目標期間終了時評価においては、法人・評価者双方の負担軽減の観点から、当機構の国立大学教育研究評価委員会の判断の下、必要な場合のみ実施することを想定しています。

ヒアリングを実施するか否かは、書面調査の結果及び「分析に当たっての確認事項」への回答を総合的に勘案し、国立大学教育研究評価委員会が判断することとなるため、あらかじめお示しすることは困難ですが、①「改善を要する点」の改善状況が明らかではない場合、②「分析に当たっての確認事項」の回答を受けてさらに確認すべき事項が生じた場合、③書面調査の結果、更なる調査が必要と判断された場合等は、ヒアリングの対象とすることが考えられます。

問6-2 ヒアリングを実施する場合、どのような形態で実施することになるのか。

答 ヒアリングを実施する場合は、4年目終了時評価と同様、オンラインにより実施する予定です。

問6-3 機構より評価者に基礎資料として提供する「大学機関別認証評価結果」等はいつのものか。

答 「大学機関別認証評価結果」等は、直近のものを参考として、当機構から評価者に提供します。

問6-4 達成状況報告書（別添資料等を含む）について、公表されるものはどの範囲か。

答 達成状況報告書（別添資料等を含む）については、評価結果とともに基本的にすべて公表予定です。なお、別添資料において公表にふさわしくないものがある場合は、別添資料一覧表にその旨を記載してください。また、個人情報に関するものについては、各法人の判断により、評価に不要と思われるものを黒塗りにするなどの加工をした上で、提出してください。

**独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構**

〒187-8587
東京都小平市学園西町1-29-1
TEL／042-307-7908
URL／<https://www.niad.ac.jp/>